

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	青柳 和洋
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年4月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社井筒屋
証券コード	8260
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、福岡

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	青柳 和洋
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人クレア法律事務所 弁護士 中野友貴
電話番号	03-6837- 5966

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 NO. 01
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年3月15日
訂正箇所	直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）を追記

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年1月10日現在）	V	11,480,495
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		6.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年1月10日現在）	V	11,480,495
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		6.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.41